

重要事項説明書

社会福祉法人 さがみ愛育会
幼保連携型認定こども園すこやか
分園はぐくみ

<項 目>

1. 事業者の運営主体
2. 施設の概要
3. 施設・設備の概要 園舎平面図
4. 施設の目的、運営方針
5. 職員体制
6. 教育・保育を提供する日
7. 教育・保育を提供する時間
8. 利用料金
9. 支払方法
10. 提供する教育・保育の内容
11. 給食について
12. 保護者に用意して頂くもの
13. 登園・降園について
14. 園と保護者の連携について
15. 健康診断・健康管理について
16. 感染症対策について
17. 支援保育について
18. 医療的ケアが必要な児童の教育・保育について
19. 嘱託医
20. 嘱託歯科医
21. 学校薬剤師
22. 地域防災拠点、広域避難場所
23. 緊急時における対応
24. 非常災害時の対策
25. 賠償責任保険の加入状況
26. 業務の質の評価について
27. 苦情相談窓口
28. 虐待の防止について
29. 職員の研修について
30. 地域の育児支援について
31. 情報提供の同意
32. その他保護者に説明すべき事項

幼保連携型認定こども園すこやか・分園はぐくみ 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

| | |
|--------------|---|
| 事業者の名称 | 社会福祉法人 さがみ愛育会 |
| 事業者の所在地 | 相模原市中央区淵野辺 1-16-5 |
| 事業者の電話番号・FAX | TEL 042-752-2123 FAX 042-776-6423 |
| 代表者氏名 | 理事長 小林 祐子 |
| 定款の目的に定めた事業 | <p>第二種社会福祉事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所の経営 ・ 老人デイサービス事業の経営 ・ 放課後児童健全育成事業の経営 ・ 障害福祉サービス事業の経営 ・ 障害児相談支援事業の経営 ・ 一般相談支援事業の経営 ・ 特定相談支援事業の経営 ・ 一時預かり事業の経営 ・ 障害児通所支援事業の経営 ・ 幼保連携型認定こども園の経営 <p>公益事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅介護支援事業 悠々の設置経営 ・ 地域包括支援センターの事業 |

2 施設の概要

| | | | | | | | |
|--------------|---|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 種別 | 幼保連携型認定こども園 | | | | | | |
| 名称 | 幼保連携型認定こども園すこやか・分園はぐくみ | | | | | | |
| 所在地 | <p><本園> 相模原市中央区横山 4-12-14</p> <p><分園> 相模原市中央区中央 4-12-1 2F</p> | | | | | | |
| 電話番号・FAX | <p><本園> TEL: 042-752-8184 FAX: 042-776-6997</p> <p><分園> TEL: 042-704-8637 FAX: 042-704-8638</p> | | | | | | |
| 施設長氏名 | 園長 小林 祐子 | | | | | | |
| 開設年月日 | S44年2月1日 | | | | | | |
| 利用定員(年齢別) | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計 |
| 1号認定子ども(人) | 本園 | | | 5人 | 5人 | 5人 | 15人 |
| | 分園 | | | | | | |
| 2・3号認定子ども(人) | 本園 | 20人 | 25人 | 28人 | 46人 | 46人 | 211人 |
| | 分園 | 9人 | 18人 | 18人 | | | 45人 |
| 計(人) | 29人 | 43人 | 46人 | 51人 | 51人 | 51人 | 271人 |
| 取扱う保育事業 | <p>教育及び保育事業、子育て支援事業、延長保育事業</p> <p>預かり保育事業、支援保育事業</p> | | | | | | |

3 施設・設備の概要 ※別添可

| | | | |
|---------------|--|---|---|
| 敷地面積 | | 本園 1 6 9 0 . 2 3 m ² 分園 9 9 6 . 5 1 m ² | |
| 園舎 | 構造 | 本園 鉄筋コンクリート3階建ての1. 2階 分園 鉄筋コンクリート2階建ての2階 (①号館、②号館) | |
| | 延床面積 | 本園 1 4 3 3 . 7 3 m ² 分園 3 6 8 . 2 5 m ² (①138+②230.25) | |
| 施設設備の 数と面積 | 乳児室 | 本園2室 分園2室 | 本園 1 9 5 . 0 7 m ² 分園 ①②計177.11m ² |
| | ほふく室 | 乳児室含 | |
| | 保育室 | 本園7室 分園1室 | 3 0 4 . 5 5 m ² ② 4 9 . 3 9 m ² |
| | 遊戯室 | 本園1室 | 1 5 0 . 6 5 m ² |
| | 調理室 | 本園1室 | 5 3 . 2 2 m ² |
| | 調乳室 | 本園1室 分園1室 | 5 . 9 4 m ² ①5.95m ² |
| | 沐浴室 | 本園1室 分園1室 | 9 . 9 9 m ² ①9.60m ² |
| | トイレ | 本園8個 分園3個 | 本園 6 1 . 3 2 m ² 分園 ①②計11.97m ² |
| | 医務室 | 本園1室 分園1室 | 本園 5 . 3 6 m ² 分園 ②9.52m ² |
| | 事務室 | 本園1室 分園1室 (医務室含む) | 本園 4 7 . 6 1 m ² 分園 ① 6 . 7 9 m ² |
| | 一時保育室 | 本園2室 | 6 3 . 1 9 m ² |
| | その他 | | 本園 5 3 6 . 8 3 m ² 分園 ①②計94.54m ² |
| 設備の種類 | プール、冷暖房、床暖房 | | |
| 屋外遊戯場 | 園庭・屋上 7 6 9 . 3 8 m ² 第2園庭 (園舎裏) 2 9 7 . 5 5 m ² 第3園庭 (ララミー) 5 0 2 . 8 7 m ² 分園園庭 6 4 . 3 3 m ² | | |

4 施設の目的、運営方針

| | |
|---------|--|
| 目 的 | 適正な教育・保育を提供する事を目指し行う |
| 運 営 方 針 | 主体的で意欲的な様々な活動を通して、自分を大切に相手を大切にそして関わりを大切に関係保育を展開します。 心豊かに夢あふれるすこやかな子どもの育ちを支援します。 |

5 職員体制

| | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-----|-----|
| 施設長 | 保育教諭 | 保育助手 | 看護師 | 栄養士 | 調理員 |
| 事務員 | 雑務 | 警備員 | セラピスト | | |
| 臨床心理士 | 理学療法士 | 作業療法士 | 講師 | など | |

6 教育・保育を提供する日

| | |
|-------|---------------------------------|
| 開 所 日 | 月曜日から土曜日（但し国民の祝日及び休日と年末年始を除いた日） |
| 休 所 日 | 国民の祝日及び休日、日曜 12月29日～翌年1月3日 |

7 教育・保育を提供する時間

(1) 開所時間

| | |
|----------|--------------------|
| 月曜日から金曜日 | 午前7時00分から午後7時00分まで |
| 土曜日 | 午前7時00分から午後6時00分まで |

(2) 保育標準時間認定に関する教育・保育時間

| | | |
|----------------|-----------------------------|--|
| 1号認定 子ども | 月曜日から金曜日の保育時間 | 休業期間を除く 午前9時～午後2時まで ※別途 早朝・延長保育有 |
| | 休業期間 | 土・日・祝日 及び 夏期休業・冬期休業・春期休業 詳しい日程は4月に年間の行事予定を配布 ※別途 休業期間預かり保育有 ※行事等により日程の変更有 |
| 2号・3号認定 子ども | 月曜日から金曜日の保育時間 | 午前7時00分から午後6時00分まで |
| | 土曜日の保育時間 | 午前7時00分から午後6時00分まで |
| | 延長保育時間 預かり保育 (土曜日は除く) | 午後6時00分から午後7時00分まで |

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

| | |
|--------------------|---|
| 月曜日から金曜日の保育時間(8時間) | 午前8時30分から午後4時30分まで |
| 土曜日の保育時間(8時間) | 午前8時30分から午後4時30分まで |
| 延長保育時間 | 朝：午前7時00分から午前8時30分まで |
| | 夕：午後4時30分から午後7時00分まで (土曜日は午後6時00分まで) |

<教育・保育計画（年間）>

| ク ラ ス | 教 育 ・ 保 育 計 画 |
|-----------------|--|
| 0 歳 児 | ・一人一人の発達に合わせて保育教諭と安心出来る環境の中で、人と関わる心地良さを感じていき、保育教諭と一緒に色々なものに触れたり感じながら興味関心を高めていく。 |
| 1 歳 児 | ・保育教諭等に見守られ、安心した環境の中で発達に応じた活動を楽しむ。 ・心地良い生活リズムの中で、基本的な生活習慣を身につける。 |
| 2 歳 児 | 保育教諭等や友達との安定した関わりの中で、色々な事にチャレンジしたり、生活に必要な基本的習慣を身につけながら、自分でやってみたいと思う気持ちを育てていく。 |
| 3 歳 児 | ・保育教諭や友達と一緒に遊びや様々な活動に、興味を持ち楽しんで参加していく。 ・生活に必要な基本的習慣を身につけ、生活に見通しを持ち身のまわりの事は自分でやってみようとする。 |
| 4 歳 児 | 様々な関わりの中で他人を思う感受性を育みながら、人との関わりや集団での活動を楽しむ。又、その関わりの中で日常生活に必要な習慣や態度を身につける。 |
| 5 歳 児 | 生活の中で充実感や満足感を持って心と身体を十分働かせ、友達との様々な活動や体験、関わりを通してお互いの違いを認めつつ一緒に過ごすことを楽しむ。 |
| そ の 他 (年間行事) | 入園式、進級式、保護者会、誕生会、避難訓練、お楽しみわくわく運動会（0～2歳児）、わくわくおもしろ運動会（3～5歳児）もちつき大会、どんど焼き、すてきなお楽しみ会（3～5歳児）、卒園式 等 |

<クラス編成>

| 年 齢 | ク ラ ス 名 |
|-------|-----------------------------|
| 0 歳 児 | りす |
| 1 歳 児 | うさぎ |
| 2 歳 児 | こあら |
| 3 歳 児 | きりん・ぼんだ |
| 4 歳 児 | らいおん・くま・ぞう・とら(異年齢クラス) |
| 5 歳 児 | バイソン・マンモス・チーター・ピューマ(同年齢クラス) |

<毎日の教育・保育の流れ>

| 時間 | 1号認定子ども (3・4・5歳児) | 2号認定子ども (3・4・5歳児) | 3号認定子ども (0・1・2歳児) |
|-------|------------------------------------|------------------------------|--|
| 7:00 | 開園 預かり保育 順次登園 | 開園 保育標準時間(11時間)開始 順次登園 | 開園 保育標準時間(11時間)開始 順次登園 |
| 8:30 | | 教育・保育短時間(8時間)開始 | 教育・保育短時間(8時間)開始 |
| 9:00 | 教育・保育時間(5時間)開始 順次登園 ・遊び(室内外) | 順次登園 ・遊び(室内外) | 順次登園 おやつ 遊び(室内外)・散歩 (年齢によって前後します) |
| 10:00 | 教育・保育 | 教育・保育 | 教育・保育 |
| 11:30 | 食事 (年齢によって前後します) | 食事 (年齢によって前後します) | 食事 (年齢によって前後します) |
| 12:00 | 休憩 | お昼寝 (年齢によって前後します) | お昼寝 (年齢によって前後します) |
| 14:00 | 教育・保育 時間終了 順次降園 | 預かり保育 | |
| 15:00 | | 目覚め | 目覚め |
| 15:30 | | おやつ 自由遊び | おやつ 自由遊び |
| 16:00 | | 順次降園 | 順次降園 |
| 16:30 | | 保育短時間終了 | 保育短時間終了 |
| 18:00 | 預かり 保育終了 | 保育標準時間終了・延長保育 開始 延長おやつ | 保育標準時間終了・延長保育 開始 延長おやつ |
| 19:00 | | 延長保育終了・閉園 | 延長保育終了・閉園 |

お散歩のコース 屋外遊戯場以外に、横山公園などにお散歩に行きます。

8 利用料金

| 教 育 ・ 保 育 活 動 費 | 園指定体操着 (3才以上必要な方のみ) | 時価 |
|---------------------|------------------------|--------|
| 特別教育費 (教育・環境充実費) | 3歳児 月 額 | 1,500円 |
| | 年中児 月 額 | 2,000円 |
| | 年長児 月 額 | 3,000円 |
| 衛 生 管 理 費 | 0.1.2歳 月 額 | 1,000円 |
| 延 長 保 育 料 | 1時間登録 月 額 | 5,000円 |
| 給 食 主 食 費 | 1・2号認定 月 額 | 2,000円 |
| 給 食 副 食 費 | 1・2号認定 月 額 | 5,500円 |

※未登録の場合、延長保育料は18時以降30分ごとに500円かかります

※1号認定子どもの方は別紙にて掲載

9 ・ 支払方法

・ 現金払 ・ 口座振替

10 提供する教育・保育の内容

幼保連携型認定こども園法を遵守し、乳幼児の発達に必要な教育・保育を一体的に提供します。

- ・ 養護 …… 生命の保持 ・ 情緒の安定
- ・ 教育 …… 健康 ・ 人間関係 ・ 環境 ・ 言語 ・ 表現
- ・ 体験教育 ・ 保育 …… 様々な体験をすることで心身を育む
- ・ 体育教育 ・ 保育 …… 運動面の取り組みで心身を育む
- ・ 知育教育 ・ 保育 …… 知育活動の取り組みで心身を育む
- ・ 食育 …… 命の源になる食育 ・ 活力の源 ・ 食を楽しむ生活

11 給食について

| | 提 供 内 容 | | | | 園での摂取割合 |
|-----|-------------|-------------------|----|----------------|--------------------|
| | 3号 認定子ども | 1号・2号・3号 認定子ども | | 2号・3号 認定子ども | |
| | 午前のおやつ | 給食 | | 午後のおやつ | (一日に必要な摂取カロリー) |
| | | 主食 | 副食 | | |
| 0歳児 | ○ | ○ | ○ | ○ | 45% (1,070Kcal) |
| 1歳児 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 2歳児 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 3歳児 | | ○ | ○ | ○ | 43% (1,350Kcal) |
| 4歳児 | | ○ | ○ | ○ | |
| 5歳児 | | ○ | ○ | ○ | |

<給食の提供にあたって>

- ・ 自園調理
- ・ 献立の提供……………毎日日替わり献立メニュー
- ・ 食育の取り組み

クッキング……………味噌作り・うどん作り・収穫野菜の取り組み

行事食……………誕生日、クリスマス会、お楽しみ会、流しそうめん

もちつき他

アレルギー食

玄米食

特別食（宗教上の食事の取り組み）

(3) 服装について

動きやすい服装

着脱しやすい服装

12 保護者に用意していただくもの

別紙参照……………ご進級のお知らせをご覧ください

13 登園・降園について

(1) 送迎

- ・園での送迎はしません。必ず保護者にて送迎してください。
- ・やむを得ず兄弟等による場合は、園からの連絡や事故を配慮して、原則小学生以下の送迎はご遠慮ください。勿論、園児ひとりでの通園は絶対させないでください。
- ・都合による保護者以外の方の送迎は、事前連絡を保護者の方から園にしてください。
- ・防犯の為、門は暗証番号付きです。

(2) 送迎方法

- ・バギーを使用の際は指定の場所に止めてください。
- ・自転車は駐輪場に止め、必ず鍵をかけてください。
お子さんを乗り降りさせる時は、転倒しないよう充分注意してください。
- ・自動車による送迎についての詳細は別紙を参照してください。

14 園と保護者の連携について

- ・子どもの最善の利益を保障することは職員の最大の使命です。
- ・保護者の皆様のお話をしっかりと聞く姿勢を大切にします。色々なご質問を伺い、ご意見を真摯に受け留め、検討を重ねていく事で連携を図り、より良い質の向上を目指していきます。在園する保護者で構成する「認定こども園すこやか父母の会」があります。子どもと保護者と職員とが一体となって運動会等の各行事を行っていきます。ご協力をお願いいたします。

心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

- ・連絡ノート ・園だより ・なんでもボックス
- ・個人面談 ・保育参観 ・クラスだより

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて、以下のとおり実施しています。

| | | |
|--------|-------------|-----|
| 園児健康診断 | 0・1歳児・・・年4回 | |
| | 2歳児以降・・・年2回 | |
| 歯科健診 | 全園児 | 年2回 |
| 尿検査 | 全園児 | 年1回 |

(2) 健康管理、病気のときの対応

- ・登園児の体温測定
- ・発熱時の対応
- ・登園確認書について
- ・園での与薬

16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「こども園における感染症対策ガイドライン」及び相模原市園医の指導に則り、感染症及び食中毒の予防のための、衛生管理を適切に実施します。

*園での予防対策及び発生した際の対処

- 園だより・保健だよりで保護者にお知らせするとともにポスターを掲示
- 手洗い・アルコール・次亜塩素酸消毒を行っている

17 支援保育について

| |
|---|
| <p>*方針、留意点</p> <p>○集団生活の中でも、子どもの状況に応じて個別的な配慮を行い、まずは大人（職員）と安心出来る関係をつくれる様努めていく</p> <p>○対象児が、それぞれに意欲的に集団への活動に参加できる様に配慮していく</p> |
|---|

18 医療的ケアが必要な児童の教育・保育について

| |
|---|
| <p>*留意点、体制</p> <p>○自宅での処置の方法 主治医の指示内容を確認し手技を行う</p> <p>○園医の先生にも状況を説明し緊急時の協力を依頼している</p> |
|---|

19 嘱託医

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

| | | |
|---------|-------------------------------------|-------------------------|
| 医療機関の名称 | ふちのべファミリークリニック (幼保連携型認定こども園すこやか) | しながわ小児クリニック (分園はぐくみ) |
| 医 院 長 名 | 大山 亮 | 品川 洋一 |
| 所 在 地 | 相模原市中央区淵野辺本町2-5-19 | 相模原市中央区中央4-3-24 |
| 電 話 番 号 | 042-776-8181 | 042-768-8830 |

20 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

| | |
|---------|---------------------------|
| 医療機関の名称 | 歯科川崎医院中央 |
| 医 院 長 名 | 中嶋 俊之 |
| 所 在 地 | 相模原市中央区中央4-5-9 ロアジス相模原Kビル |
| 電 話 番 号 | 042-707-7377 |

21 学校薬剤師

| | |
|---------|--------------|
| 医療機関の名称 | 上溝薬局 |
| 薬 剤 師 名 | 馬淵彰三 |
| 所 在 地 | 中央区上溝3175-1 |
| 電 話 番 号 | 042-759-7875 |

22 地域防災拠点、広域避難場所

こども園近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

| | |
|--------|-------------------|
| 地域防災拠点 | 横山公園 |
| 広域避難場所 | 横山公園 |
| その他 | 長久保第一公園・比丘口公園(分園) |
| 連携園 | 横山台こども園 |

23 緊急時における対応

教育・保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他の緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、託医又は子どもの主治医に相談するなどの措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、本園が責任をもって、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

<近隣の緊急連絡先>

| | |
|-------|----------------------------|
| 警察署 | 相模原警察署・横山交番 …… 110番 |
| 消防署 | 相模原消防署 …… 119番 |
| アルソック | 神奈川ガードセンター …… 0120-49-3659 |

24 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、年3回避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 防火管理者 | 佐藤 巧 |
| 消防計画届出年月日 | 相模原消防署 令和4年 10月 24日 |
| 避難訓練 | 消火・通報・避難誘導等の訓練の実施……年3回 |
| 防災設備 | 消火器、誘導灯、火災報知器、非常通報機器 スプリンクラー、防火扉 |

25 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

| | |
|-------|------------------------|
| 保険の種類 | 総合賠償責任保険 |
| 保険の内容 | 施設賠償・生産物賠償 |
| 保険金額 | 15億円 |
| 保険会社 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター東京支所 |
| 所在地 | 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1 |
| 電話番号 | 03-5410-9163 |

26 業務の質の評価について

| | |
|--------|--|
| 園の自己評価 | 実施方法：職員から選ばれた者による話し合いで年1回、自己評価を実施 公表方法：園内掲示 ・ ホームページ |
| 外部評価 | 実施方法：未定 実施回数：5年に1回（令和2年度・平成26年度・平成21年度） 公表方法：園内掲示 ・ ホームページ |

27 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

| | | |
|----------------|------|---|
| 相談・ 苦情受付担当者 | 氏名 | 石川 貞 萱 千穂（分園） 首藤 由加 矢作 弘樹 田方 朗子 山中 恭子（地域） |
| | 電話番号 | 042-752-8184 |
| 相談・ 苦情解決責任者 | 氏名 | 園長 小林 祐子 副園長 林 泰徳 |
| | 電話番号 | 042-752-8184 |
| 第三者委員 | 氏名 | 社会福祉法人さがみ愛育会監事 新倉 勝 |
| | 電話番号 | 042-778-2710 |
| | 氏名 | 元小学校長 田中 多輝子 |
| | 電話番号 | 042-758-0812 |

受付方法：面接、電話、連絡帳、文章等の方法により相談、苦情を受け付けています
玄関の入り口等に「なんでもボックス」を設置しております。

28 虐待の防止について

当園は、子ども達の人権の擁護・虐待の防止の為、次の事に取り組みます。

- ①職員による子ども達への虐待・暴力行為の禁止
- ②職員による、医師からの指示や保護者の同意を得ていない医療行為
- ③虐待の防止、人権に関する啓発の為の職員に対する研修の実施
- ④当園は、虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、速やかに児童相談所等の適切な機関に通告いたします。

29 職員の研修について

当園は、職員に対して資質、専門性等の向上をねらいとして、施設内研修・施設外研修・法人内研修を行っています。オンライン研修を含めて多数の職員が参加し、研鑽を積んでいます。

30 地域の育児支援について

- ・一時預かり事業…………… 一時預かり保育の実施
- ・子育て広場事業…園庭解放、すこやかドレミ
- ・育児講座……………ベビーマッサージ ・ 離乳食試食会等の実施
- ・その他 ……………情報誌の発行、本の貸出、育児相談（随時）

31 情報提供の同意

- ・児童の発達及び生命に関わる重要な事案等に対して、情報の共有が必要と認められた場合には、関係諸機関に情報を提供することへの同意をさせていただきます。

32 その他保護者に説明すべき事項

- ・ 同意書の提出について